

民俗社会にみる女性の〈連帯〉のかたち

——性・生殖・身体性を軸として——

松 本 亜 紀

女はまた、共同体の中で大きな紐帯をなしていたが、それは共同体の一員であるまえに女としての世間を持ち、そこで話しあい、助け合っていた。⁽¹⁾

(宮本常一「女の世間」)

女たちはそうした不安定ななかで、それぞれ自分たちの世界をきりひらいていった。過去のすべての女がけっして男のいいなりになって動いていたわけではない。女には女の世界があったのである。⁽²⁾

(宮本常一『女の民俗誌』)

はじめに

近年、「シスターフッド」という言葉を耳にするようになった。シスターフッドとは、岩波女性学事典によると「女性同士の連帯・親密な結びつきを示す概念⁽³⁾」と定義されるフェミニズム用語のことである。

元々は、一九六〇年代後半から八〇年代にかけて世界的に展開されたウーマンリブ運動のなかで使われた言葉

で、家父長制下におかれている女性たちがそれに対抗するために獲得すべき絆として、第二波フェミニズム運動の推進に大きな役割を果たした概念である。⁽⁴⁾最近では、女性の地位向上や多様性社会への意識の高まりのなかで注目された「#MeToo運動」がきっかけとなり、シスターフッドをモチーフとした映画や小説などの作品が数多く発表されていることから、一般にも広く知られるようになった。

社会における女性の地位向上や活躍の場を求める声は、いつの時代でも声高に叫ばれてきた。現在は、平成二十七（二〇一五）年に国連が定めた国際社会共通の目標であるSDGs（Sustainable Development Goals：持続可能な開発目標）のすべての分野において、女性が担う役割の重要性が謳われている。なかでも、ジェンダー平等の実現を謳った「目標5」では、「ジェンダーの平等を達成し、すべての女性と女児のエンパワーメントを図る」というテーマのもと、九つのターゲットが構成されている。⁽⁵⁾他の分野を見ても、その多くが女性の平等とエンパワーメントをターゲットの目的として掲げており、世界中の人々が課題解決を目指すための前提条件と捉えていることがわかる。

だが、その一方で、本来の意味における「女性のエンパワーメント」を理解しないままに、理念と言葉だけが独り歩きしている感が拭えない。

本稿が目指すのは、現代女性を取り巻く社会的、および文化的環境を踏まえつつ、女性のあるべき姿を見つめなおし、本来の意味における「女性のエンパワーメント」を考えることである。その際、日本の伝統的な民俗社会に学びつつ、女性同士のさまざまな連帯のかたちや親密な結び付きが果たす役割に着目してみたい。

歴史的にみると、女性の暮らしや生き方は男性社会の抑圧の中で管理され、家父長制の枠組みの中で男性優位の不平等が存在したという事実是否めない。だが、その姿はあくまでも女性像の一側面に過ぎず、民俗誌に記さ

れた女性たちは、明るく、たくましく、性に対する大らかさまでも備えていた様子が描き出されている。本稿では、一見、保守的に見える伝統的な共同体のなかで、従来の研究ではあまり取り上げられることのなかった、性や生殖に関する女性たちの態度やふるまいのあり方に注目しながら、妊娠・出産という女性の身体機能に備わる生物学的な営みにおいて、女性同士の〈連帯〉がいかなる働きを担っていたのかについて見ていくこととする。

「女性活躍推進」の裏で起きていること

我が国において女性活躍の必要性が叫ばれて久しい。平成二十七（二〇一五）年に、「働きたい女性が活躍できる労働環境の整備を企業に義務付けることで、女性が働きやすい社会を実現すること」を目指した「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（以下、通称「女性活躍推進法」と記す）が施行され、令和元（二〇一九）年と令和四（二〇二二）年四月には法改正が行われた。この法律の特徴は、働く女性が活躍するための環境作りを推進していく中で、企業側に目標や実際の活躍状況を報告する義務を課すなど、国・地方自治体・企業が一体となって法の実施を推進していることである。

だが、この法律が施行されてからの変化について、民間の調査機関「しゅふJOB総研」の調査によれば、「何も変わらない」という回答が一位（三十五・七％）と最も多く、年代別でみると、三十代以下と四十代の四割近くが「何も変わらない」と回答しているという結果が得られている。⁽⁶⁾この結果から、若い年代の方が法制定の効果を実感できておらず、女性活躍推進法に対する期待の薄さを表しているといえよう。

本稿でその是非を問い、女性活躍推進法についての議論を掘り下げることがはしない。だが、働く女性の未来を